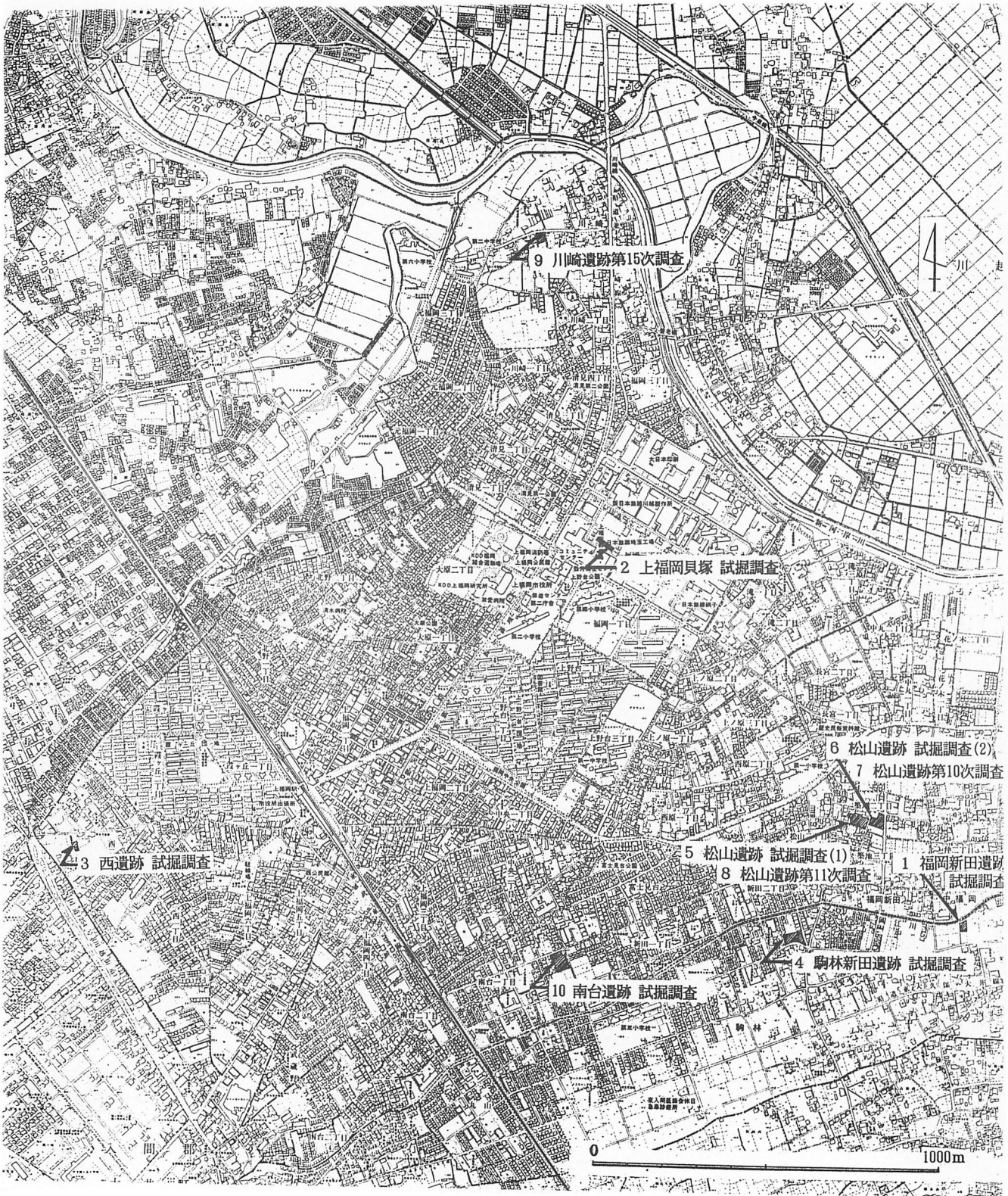




第1図 遺跡位置図

I 調査に至る経過

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚や川崎貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や古墳時代初頭の権現山遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や中世以降の長宮遺跡なども知られている。一方、沖積地には自然堤防が形成され、伊佐島遺跡の発掘調査で弥生時代末から古墳時代初頭と奈良時代の集落跡などが、近年調査され、新たな知見が加わっている。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30輦に当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれ、遺跡の変更を余儀なくされてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる虫喰い状態となって、現状変更が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を13年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して(1)～(13)まで刊行してきた。今年度は第3次5カ年計画の4年次に当たり、下記の4遺跡7地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の2、3、4、5、6、10については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いで再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、平成3年度の事業として実施した川崎遺跡第14次調査の整理作業を実施した。整理の内容は、出土遺物の水洗と数量の確認作業である。(笹森)

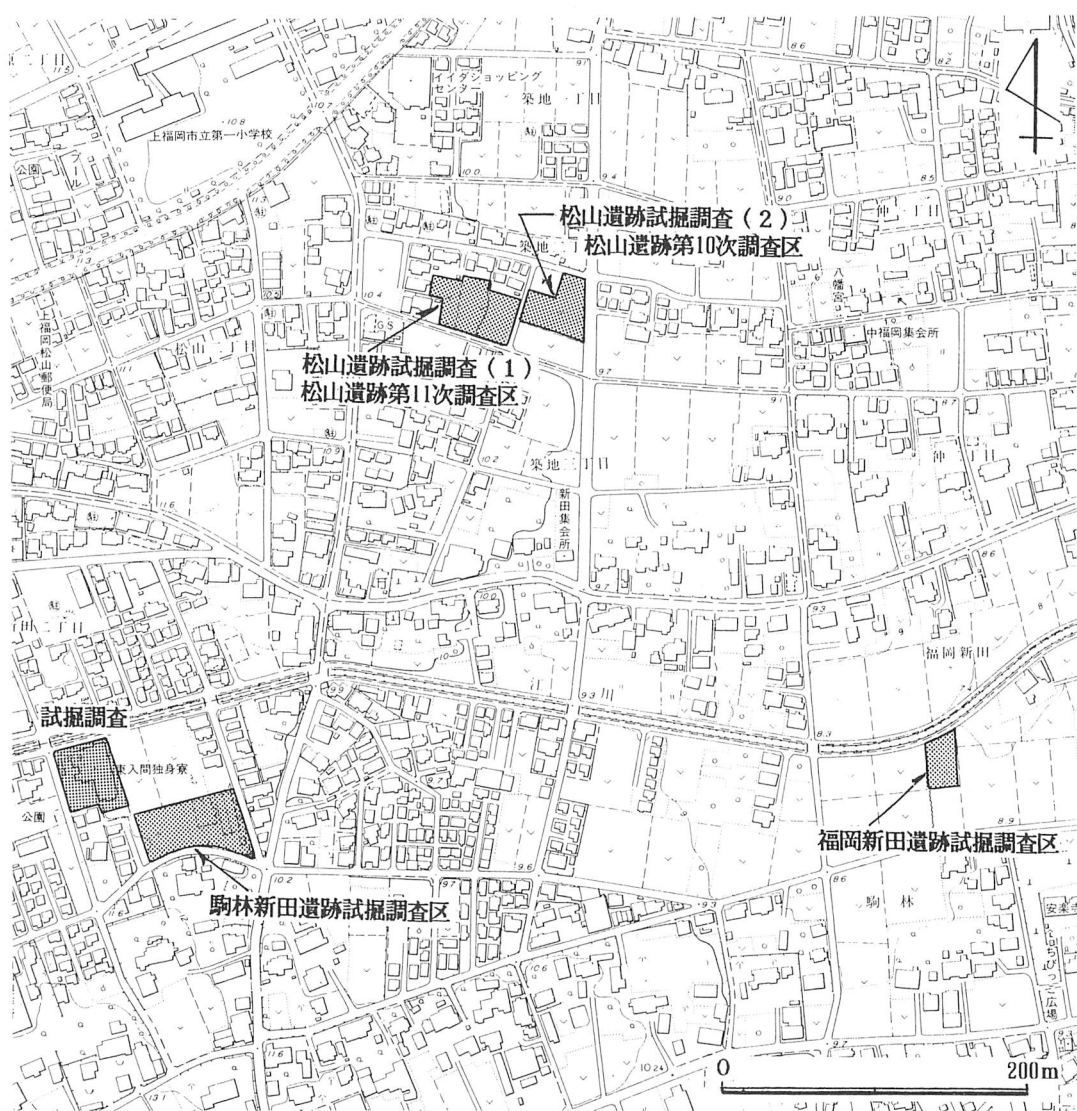
(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1 福岡新田遺跡 試掘調査	駒林817-1	482㎡	個人住宅建設	4月23日～同26日
2 上福岡貝塚 試掘調査	福岡2-1-4	568㎡	事務所建設	5月7日～同8日
3 西遺跡 試掘調査	西2-5905	350㎡	防火貯水槽建設	7月23日～同31日
4 駒林新田遺跡 試掘調査	駒林新田727-1-3	2186㎡	共同住宅建設	8月3日
5 松山遺跡 試掘調査(1)	築地2-1-10	2029㎡	宅地造成	9月10日～同25日
6 松山遺跡 試掘調査(2)	築地2-2-2	1276㎡	宅地造成	9月26日～10月4日
7 松山遺跡第10次調査	築地2-2-6	450㎡	個人住宅建設	10月14日～同18日
8 松山遺跡第11次調査	築地2-1-20	280㎡	個人住宅建設	10月18日～同21日
9 川崎遺跡第15次調査	川崎字宮後口160-1	499㎡	個人住宅建設	10月23日～11月20日
10 南台遺跡 試掘調査	南台1-9	2118㎡	共同住宅建設	1月20日

IV 福岡新田遺跡の試掘調査

該地の北には、西から東に流路をとった上福岡江川が、やや北に向かっている。さらに、東側は約70cm程低くなっているため、この地点は、小高く、江川の形成した自然堤防とも思われた。この周辺はこれまで試掘調査などを実施していないことから、地形の状況も不明の点が多く、また、極めて微量の平安時代土器破片が散布していたことから、遺構の有無を確認するため、試掘調査を実施したものである。

調査区は北側と西側の土地境界線を基準にして、2m間隔で、北より1～14区、さらに東方向に向かってA～H区の方眼を設定した。調査は地形の状況を把握するため、A区列の2、4、7、9、11区から始め、図示したように順次D・G区列に移行した。

しかしながら、表土を除去して遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げたのであるが、な



第6図 福岡新田遺跡 駒林新田遺跡 松山遺跡試掘調査(1) 松山遺跡第11次調査
松山遺跡試掘調査(2) 松山遺跡第10次調査調査区位置図 (1/5000)

7区列、13区列、20区列の間隔を置いて、4本のトレンチを重機によって、表土を除去することから開始した。さらに人力によって、遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げた。しかし、なん等遺構・遺物らしきものは確認できなかったことから、これ以上のトレンチの設定による調査は必要ないものと判断して、調査を打ち切った。

調査区の標準土層は、ローム面までは約60cmを計り、表土20cm、粘性の強い黒褐色土30cm、粘性の強い暗褐色土10cmであった。江川の氾濫原であって、「駒林中世墳墓」の関連遺構などは確認できなかった。

調査は、調査区・土層の測量を終え、同日に機材を撤収して終了した。(笹森)



駒林新田遺跡の試掘調査風景（南より）

VI 松山遺跡の試掘調査(1) 松山遺跡第11次の調査

松山遺跡はこれまで、9次の調査と7回の試掘調査を実施してきた。その結果、第1、第2、第3次調査で、4軒の平安時代の竪穴住居跡を確認した。しかし、地表面には、遺物の散布が認められないため、遺跡の範囲については、明確になっていない。

今回の試掘調査区は、道路をはさんで試掘調査区(1)として、築地2丁目1-10、試掘調査区(2)として同2丁目2-2で、両側の合計3305㎡に及んでいる。

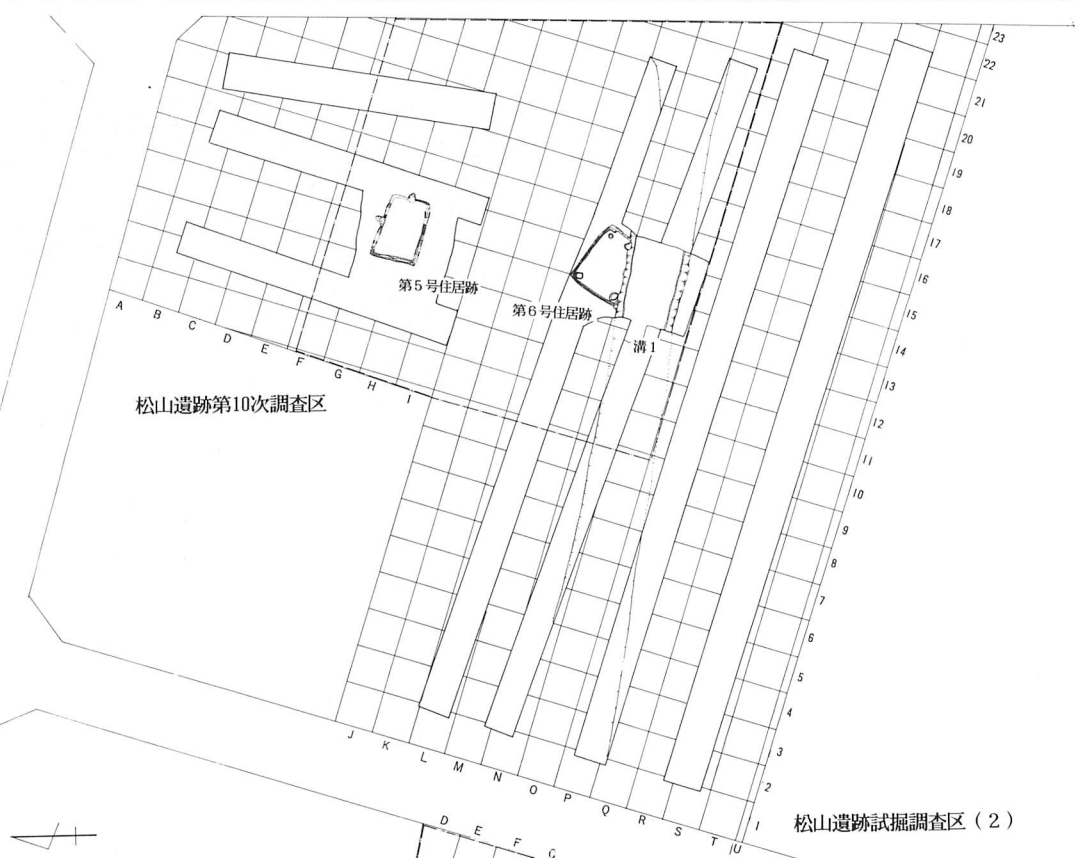
調査にあたり、試掘調査区(1)の東側の土地境界線を基準にして、2m間隔で北側よりA～U区、東側より1～29区の方眼を図面上で設定した。9月10日より重機にて幅約2mのトレンチで表土を除去し、人力によってローム面の精査を行い、遺構の有無の確認に努めた。第1トレンチで、土坑1基、第3トレンチで、土坑1基と井戸状遺構を確認した。第2、第3、第4トレンチの東側に住居の覆土のような黒色土がみられたので、拡張を行なって、ローム面を精査したところ、住居跡1軒、溝跡1条を確認した。

●松山遺跡第11次調査の内容

11次調査区は、個人住宅建設に伴い、試掘調査区(1)の東側の一部約280㎡の区域が分譲されたので、試掘調査を受けて、国庫補助事業として実施し、他の区域の遺構については、市の単独事業として調

松山遺跡の試掘調査風景（西より）





松山遺跡試掘調査区(1)

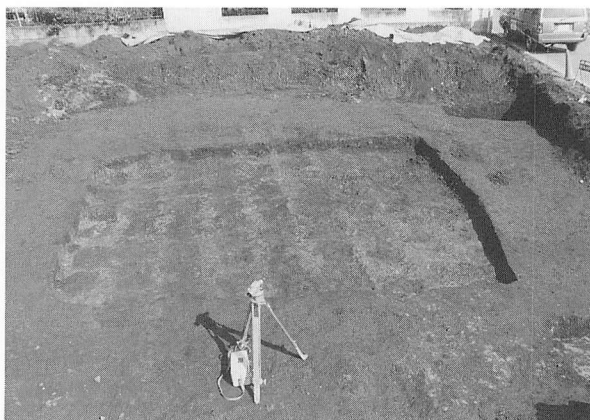
第9図 松山遺跡 試掘調査(1) 松山遺跡第11次調査調査実測図

査を行なった。

当調査区では、国分期の住居跡1軒と時期不詳の溝跡1条が確認されたが、ゴボーの作付けによる攪乱が著しく、遺構の遺存状態は不良であった。10月18日より10次調査に引続いて実施し、10月21日に終了した。

●第7号住居跡

第7号住居跡は、東西約4m、南北約4m程の方形と考えられるが、ゴボー等の作付けによる攪乱が縦横に複数回に亘っているため、プランがはっきりつかめず、図面化できなかった。覆土中からは、須恵器の破片が多く認められた。第5、第6号住居跡とほぼ同じ年代と思われる。



第7号住居跡遺構2全景（南より）

●溝2

溝2は、幅約4m、深さ約1～1.2mの箱型の溝であると考えられる。溝の東半分は道路の下であるため調査できなかったものの、溝2の調査可能な部分のうち、北端の約1.2m、南端の約1.3mについて覆土を除去し、底面部を追って50cmほど拡張した。下層部からは第7号住居跡から流入したと思われる須恵器片、上層部からは近世以後と思われる陶器片が出土した。のちに溝を東寄りに約1.2～1.3mほど移動して造り替えていることが、北端部分の調査で判明した。（柳沢）

VII 松山遺跡の試掘調査(2) 松山遺跡第10次の調査

試掘調査区(1)と同様にして試掘調査区(2)の西側の土地境界線を基準に、北側よりA～U区、西側より1～23区を設定した。9月26日より重機を用いて幅約2mのトレンチで表土を除去し人力によってローム面の精査を行った。10月2日に試掘調査区(2)の第2トレンチで焼土の塊を認められ、その南側の第4、第5トレンチでも住居跡と溝跡がみられたので、重機を用いて表土を除去し焼土の西側を拡張したところ、第5号住居跡が確認され、第4、第5トレンチの間の拡張では、第6号住居跡と溝1の重複を確認したため、14日より個人住宅の建設に伴う国庫補助事業として本格的な調査へ移行した。

なお、重機の借り上げについては、試掘調査(1)、(2)とも市単独事業の予算にて実施した。

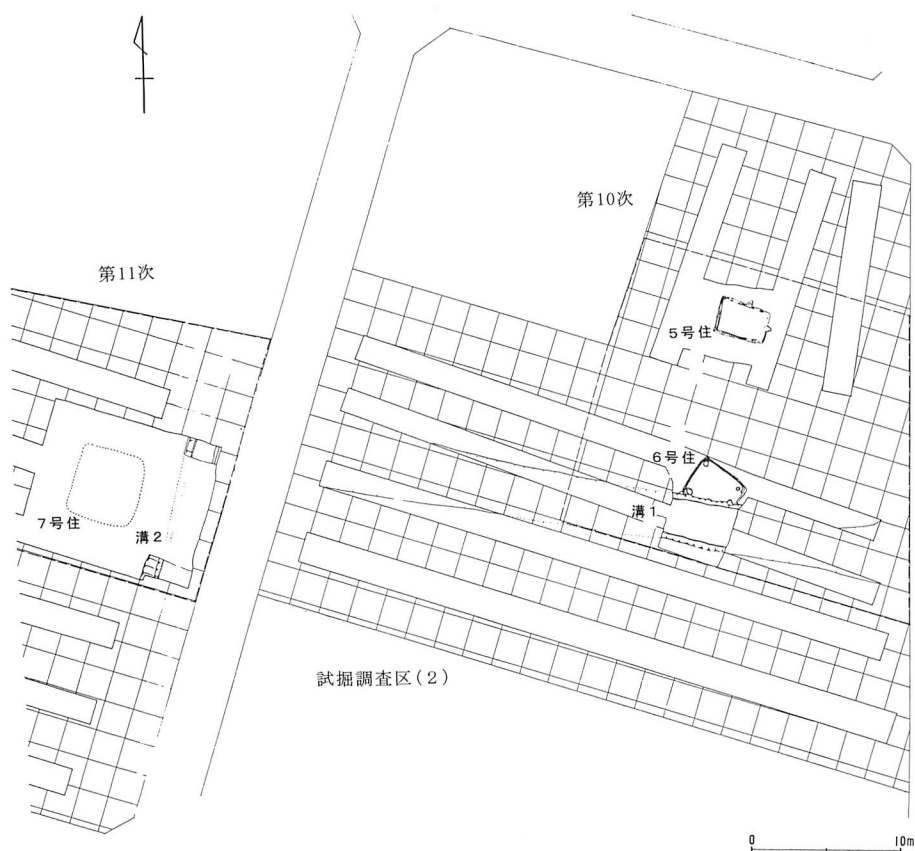
●松山遺跡第10次調査の内容

第10次の調査区は、築地2丁目2-6で、試掘調査区(2)の北側の約450㎡の区域に相当し、住居跡が2軒見つかった第1次調査区の東側約200mの地点にあたっている。個人住宅建設に伴い同区域が分

松山遺跡の試掘調査風景
（南より）



Ⅱ 考 古



第8-7図 松山遺跡第10次・11次遺構配置図〈1/500〉

が、カマド前から須恵器坏の底部が、カマド脇から土師器甕の破片が出土した。9世紀第2四半期のものであろう（文献54）。

松山遺跡第11次7号住居跡（第8-7図）

東西約4m、南北約4mの正方形と考えられるが、ゴボウ耕作による攪乱が数次にわたっており、保存状態は良くない。覆土中から須恵器の破片が出土している。破片のみで判断材料に乏しいが、8世紀第4四半期頃のものと思われる（文献54）。

松山遺跡第13次8号住居跡（第8-8図）

南側辺は4mである。北側は調査区外のため正確な規模は不明。床面をは

(2) 中近世の遺構と遺物

遺構としては、第10次溝1条、第11次溝1条・井戸跡1基、第14次井戸跡2基、1992年度試掘調査(4)溝・井戸跡状遺構1基、第19次溝1条が確認されている。

松山遺跡第10次溝1 (第8-7図)

東西に走る幅約3m、深さ1.2mの溝で、西方は第11次溝2に向かい、東端は北に曲がるようである。開き気味の箱形で、底面には粘性の黒色土が堆積し滞水していたようである。その上の層では鉄分を含む粘性の黒褐色砂質の層がみられ、一度は改修されたようである。出土遺物では近世陶磁器片がみられる(文献54)。

松山遺跡第11次溝2 (第8-7図)

現道路に沿うように南北に走る幅約4m深さ約1mの溝で、溝1に類似している。東寄りに改築している。出土遺物は瀬戸美濃産掘鉢等ではほぼ近世後半に属する(文献54)。

松山遺跡第14次

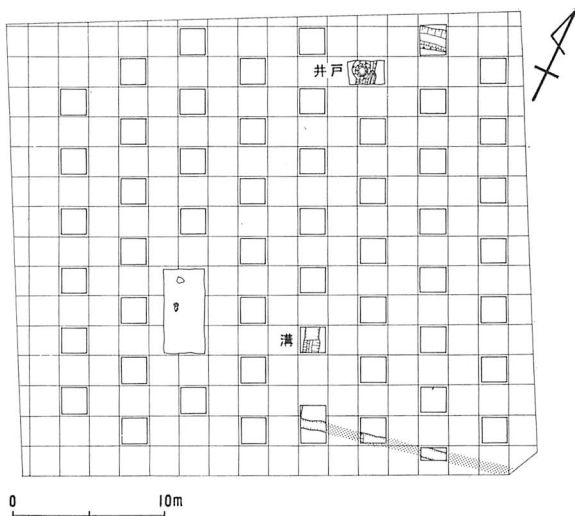
井戸2 (第8-2図)

上径2.7m、下径1.1m、深さ2.2mでロート状。東側にも同形態と推定される井戸3がある。出土遺物は中国製青磁碗、山茶碗窯系鉢、軟質甕等で14・15世紀のものであろう(文献56)。

松山遺跡1992年度試掘調査(4)溝

(第8-15図)

北側に東西に走る幅



第8-15図 松山遺跡1992年試掘調査(4)遺構配置図
(1/500)